

# 日本学術会議第 18 期活動計画

平成 12 年 10 月 31 日

第 134 回 総会

経済のみならず、科学、産業技術、教育、文化等において、我が国は、世界における重要な存在となった。それは、我が国が行動の力を与えられたことを意味する。我が国にとって今必要なこと、それは、力を得た者の責務であると同時に、我々自身の期待でもあるが、与えられた力を発揮すべく態勢を整えることによって、地球的規模の困難に直面している人類がこれから歩調を合わせて歩むべき道の設計に、我が国が寄与することである。日本学術会議は、第 17 期に開始された自らの改革を進行させつつ、この設計に学術の立場から寄与することを決意する。

## ・ 第 17 期の成果

日本学術会議は、第 17 期において、第 1 に俯瞰的視点に立つことを活動計画の中心に置いた。それは、学術の成果の社会への影響が、個々の学術領域の成果として及ぶだけでなく、多くの領域の成果が相互に関係しながら総合的に効果を発揮することから、学術と社会との関係を考えるとき、この視点が不可欠であることを根拠としている。

第 17 期の活動を通じて、この俯瞰的視点の重要性が実証された。すなわち、各委員会で取り上げられた課題の多くは、その視点の下で進められた検討によって成果を挙げた。また試行的な俯瞰型研究プロジェクトによっても、有用な知見が得られた。これらの実績により、俯瞰的視点の重要性が確認されたのである。

第 17 期の活動の第 2 の重点は、行動規範の根拠を提供する開かれた学術である。これは複雑化し、多様な価値が並存する現代社会において、国家にせよ個人にせよ、自らの行動規範の根拠を学術に求めることが多くなる、という状況に対応するものであった。

この点についても、第 17 期の活動計画を通じて多くの努力が払われた。特に生殖医療や安全などの緊急に行われた検討によって、現実の社会に生起している混乱をめぐり、有用な解決の可能性を示し得たのは貴重な成果である。さらに教育・環境問題特別委員会においては、両問題を俯瞰することによって潜在する問題の所在をまず突き止め、その解決を可能とする行動を提案することができた。これも大きな成果であった。

これらの成果を背景にして、第 18 期における活動計画は、現代の人類が共有している問題群の解決策を学術の立場から提案し、他方、その解決策の探索と相関する新たな

学術体系を提案するという、相互に循環しながら同時に進行する二つの目標を設定することとする。

#### ・人類的課題解決のための日本の計画（JAPAN PERSPECTIVE）の提案

我が国が、奇蹟といわれた経済の高度な成長と発展を遂げて以後、次の質的にも新しい繁栄へと展開するためには、急速な成長と発展の時期に有効であった諸装置の刷新が必要であるといわれ続けてきた。だが、その進捗は異様に遅く、人々の不満が拡大している。刷新すべき諸装置とは、制度、組織、運用の慣習、社会基盤、無意識的価値感などであるが、それらが過去に有効であっただけに、社会におけるその定着が硬直的となり、その刷新は容易なことではない。

一方、地球規模では過去になかった新しい問題群が噴出しており、その解決のために各国は、それぞれの立場で貢献することを求められている。問題群とは、地球環境破壊、資源やエネルギーの枯渇、新病の発生、貧困と飢餓、地域紛争などであり、それらの解決のためには、持続可能な開発と様々な知識格差の解消とが必要であるとされている。

地球規模の問題群は、人類が過去に経験しなかった新しいものであるが、その根本的原因は、人口増加と行動力の向上とによる人間活動の活発化と関係がある。人類の行動力の向上は、人類が持つ知識の増加を根拠としていることは間違いない。したがって、知識を生み出した学術的活動が、これらの問題群にかかわることは疑う余地がない。

しかし、言うまでもないことであるが、学術の成果は、人類に大きな恩恵をもたらしたのである。それは人類社会において正義と秩序を維持し、精神的そして物質的な豊かさを実現し、また、それらを希求する社会の諸活動の効率を向上させることに成功した。それらを根拠にして、日本学術会議は、学術の正当性と有効性を強く主張するものである。

しかしながら、同時にまた、学術の成果が人類に脅威をもたらしたのも事実であり、我々は、現在人類が直面する地球規模の問題群の詳細な分析を行い、それに基づいて問題群を生起させた原因を解明し、その上で、それらの原因を除去する行動に資する知識を学術的活動によって創出しなければならない。その分析、原因究明、知識創出は、詳細であるばかりでなく、統合的で検証可能性を持つことが要請される。したがって、それはまさに学術のなすべき作業である。この作業を基礎として、我々は、人類がこれから歩むべき道を慎重に設計しなければならない。

この作業における我が国の役割は、学術の水準からいって大きいものである。しかし、地球規模の問題群の解決のためには、学術による知識の提供のみでなく、その提供を受

けて実働する社会の行動力が必要である。とすれば、我が国がその役割を果たすためには、その前提として、硬直化のために発揮されずにいる我が国の潜在的行動力を解放しなければならない。そしてこの前提作業にもまた、硬直化の分析と原因究明そして原因除去に資する知識の創出という営為が要請されているのである。したがって、これもまた学術のなすべき作業である。

このようにして、日本学術会議の活動計画としての人類の歩むべき道の設計の内容が定められる。すなわち、まず我が国の硬直化解決のための道の設計を行い、その解決を前提とする日本の役割を明示しつつ、世界が協力して地球規模の問題を解決する可能な道を探ることである。そして、それは日本の計画として世界に提案されなければならない。これが第 18 期の第 1 の課題である。

#### ・学術の状況並びに学術と社会との関係に依拠する新しい学術体系の提案

上述の日本の計画を提案するためには、日本学術会議が、自ら学術そのものについて抜本的な検討を行うことが前提になる。なぜなら、既に述べたように、解決すべき対象としての問題群は、国の内外を問わず学術の成果と関係すると考えられるからである。したがって、ここには、自らを原因として生じた問題を自らの力で解決する、という困難な循環的構造が存在することが認められる。

この循環的構造が存在する以上、学術が高みに立って問題を解決するという一方的態度は、基本的に許されない。すなわち、このような循環の下では、問題の原因の除去とは、学術の改変を論理的に含意するからである。したがって、日本の計画と学術の改変とは、相互に対応する構造を持ちつつ、同時に進行するのである。

ここに学術の改変の必然性が存在する。すなわち、その改変は、単に学術の内的構造の静的観察による欠陥の発見などによるばかりではなく、学術の成果を社会に適用するという行動において察知される、構造的ひずみを契機として行われるべきものだからである。

伝統的な学術研究は、人文・社会・自然科学に属する個々の専門化された学術領域において、相互のインターフェイス・メカニズムを欠いたままに行われてきた。そのため、学術の総合的な成果を動的な社会に適用することにおいても、またその経験を学術の積極的な改変に生かすフィードバックの仕組みにおいても、不満足な状況にあったことは否み難い。

したがって、日本の計画という行動の根拠を提案する作業を契機として必然的に生じる課題の解決、に媒介されて得られる - - 学術の状況並びに学術と社会との関係に依拠

した - - 新しい学術体系の提案を，第 18 期の第 2 の課題として定めることとする。

### ・第 18 期の二つの課題への取り組み - - 方針と態勢

上記の二つの課題に向かって，日本学術会議の総力を結集することを目指す。このために，新しい組織的な取り組みを開発することとする。すなわち，運営審議会附置「日本の計画」委員会及び「新しい学術体系」委員会を設置し，運営審議会委員と各臨時（特別）委員会委員長等から構成されるスーパー委員会が，これら両委員会を統括する。この機構の下で諸委員会の機能及び活動を連携・協同させ，一体化することによって，提案作成，内外への発信評価作業を予定表を立てて実施する。

「人類的課題解決のための日本の計画」の提案については，会員・研究連絡委員会・学協会・研究者などの個別意見を集約しつつ，各特別委員会が連携・協同し，これらの活動を総合調整する「日本の計画」委員会が提案を取りまとめる。「日本の計画」委員会は，必要に応じて小委員会又は作業グループを新たに形成することができる。「日本の計画」委員会は，2001年中に提案を取りまとめ，公表する。

「学術の状況並びに学術と社会との関係に依拠する新しい学術体系」の提案については，これを一つの中長期的ビジョンを示す文書「日本の学術2025」として取りまとめる。これの作成に当たっては，各常置委員会が，それぞれの恒常的な活動と並行して，連携・協同することにより，またこれに各特別委員会が協力することにより，各々作業を進めることとし，本計画の推進すなわち全体の連絡調整と最終的な文書案の取りまとめは「新しい学術体系」委員会がこれにあたる。学術と社会常置委員会には「俯瞰型研究プロジェクト研究理論」分科会及び「価値選択の合理的根拠」分科会を，学術の在り方常置委員会には「科学論のパラダイム転換」分科会を，また，学術体制常置委員会には「大型科学計画」分科会を，学術基盤情報常置委員会には「学術研究の評価基準」分科会をそれぞれ置き，研究連絡委員会・学協会・研究者の各レベルでの討議を喚起しつつ活動する。なお，常置委員会のこの面での活動に関連して，日本学術会議の七部制及び複合領域の再検討，会員選出方式，研究者の存在様態，研究環境改善と次世代研究者，国際協力の将来設計などの諸テーマの重要性は，特に留意されなければならない。また，運営審議会附置アジア学術会議委員会には，「アジア学術協力ネットワーク形成」小委員会を置く。「新しい学術体系」委員会は，2002年秋までに提案文書を公表できるように，その作業を推進する。この間，「新しい学術体系」委員会は，随時，活動の進行状況に関する中間報告を行うこととする。

企画委員会は，両課題への取り組み状況に関しても，監視・提言機関として，コーデ

イネーションの円滑化，状況即応的な対応あるいは新規事業立ち上げのための企画立案に当たる。

運営審議会に「評価」委員会を附置する。「評価」委員会は，他の各種委員会に，定期的にプログレスレポートの提出を求め，両課題への取り組み状況を含め，日本学術会議の活動の全般に関して「自己評価報告」案をまとめ，総会ごとにこれを提出する。さらに「評価」委員会は，日本学術会議が全体として情報公開・発信を推進することと並行して，登録学術団体・研究者は言うに及ばず，外国アカデミー，行政，産業，NGO/NPOなどを含む内外の評価コメント及び提言を吸収するように努める。

## ・常置委員会，臨時（特別）委員会及びその他組織の構成と課題

### 1．常置委員会の任務等

常置委員会は，定められた任務及び各々が第18期の自らの固有の課題として定める任務に加えて，上記の連携・協同作業に参加する。常置委員会が拡大役員会等の形態で作業グループを形成する際には，規則に基づき外部委員を委嘱することができる。

### 2．特別委員会その他組織の構成等

(1) 第18期の初めに，「価値観の転換と新しいライフスタイル」，「ジェンダー問題の多角的検討」，「ヒューマン・セキュリティの構築」，「情報技術革新と経済・社会」，「循環型社会」，「生命科学の全体像と生命倫理」，「教育体系の再構築」の各特別委員会を設置する。ただし，「価値観の転換と新しいライフスタイル」特別委員会は1年間，「教育体系の再構築」特別委員会は2年間で，その任務を完了するものとする。他の特別委員会についても，企画委員会その他が随時，見直しを提案することがあり得る。

(2) 特別委員会及び新規に設置される運営審議会附置委員会においては，規則に基づき各部から最低1名の委員が含まれるほかには，専門領域を考慮した委員（会員及び非会員）の選任を認める。「ジェンダー問題の多角的検討」特別委員会には，第17期に設定された女性会員目標値達成のためのワーキング・グループを設ける。

### 3．臨時（特別）委員会の課題

(1) 「価値観の転換と新しいライフスタイル」特別委員会

第17期において「環境・教育」の問題が一体的に検討され，人間社会に向けた新しい思考と実践方法の提案が試みられた。この問題の解決には既成価値観の転換，

脱「物質・エネルギー志向」などの新しいライフスタイルの確立等が必要であると提唱された。今期その一層の展開を図るが、技術的な面のみならず、「心」、「情緒」といった精神面についても検討する。その具体的方策の提案は、緊急の課題である。

(2)「ジェンダー問題の多角的検討」特別委員会

地球規模の持続可能性を創造的に切り開くための前提として、「人間観」の修正は、喫緊の課題である。ジェンダー（社会的文化的性別分類）問題は、民族・「人種」区分や階層区分などの問題をも含めて人間を分類する概念そのものの再検討を促している。本特委は、ジェンダー問題に焦点を当て、地球環境と生命誌の視野において、人口、健康、暴力、政治、法、経済、産業、教育、家族、人間の尊厳、その他の観点から、生物としてのヒトと社会的文化的存在としての人間との交叉に関し検討する。

(3)「ヒューマン・セキュリティの構築」特別委員会

現代世界は、飢餓、貧困、差別、抑圧などの構造的課題、地球規模で進行する環境破壊、麻薬やテロ、核拡散などの脅威、さらには金融危機に直面している。人間にふさわしい存在をいかに確保し、かつ発展させるかというこうした文明的課題に対して、すべての個人が共存し得ることを条件としつつ、個人の生命・生活・精神及び活動の自由をどのようにしたら確保し発展させることができるかという「ヒューマン・セキュリティ」の観点から、こうした現代的課題に対応する新しい社会システムを検討する。

(4)「情報技術革新と経済・社会」特別委員会

情報技術革新の進行は、その影響が極めて深く、広範に及ぶだけでなく、スピードと効率性を強く要求するものであり、企業組織、政府機構、教育制度等のインフラの陳腐化を早めている。そこで情報技術を媒介として、パブルの負の遺産としての不良債権という底無しの沼からの完全清算に決着をつけ、21世紀初頭においての日本経済の最適再発展経路への経済的・経営的・社会的・行政的・文化的・科学技術的な多種多様な政策処方箋を検討する。

(5)「循環型社会」特別委員会

20世紀の科学の発展は、人類の福祉を増進させたが、その反面、工業化の進展は、都市への過度の人口集中、化石エネルギーとその副産物の過度の使用、様々な産業廃棄物や生活廃棄物などの大量発生により、自然の物質循環のバランスを地域的にも、また地球規模でも崩し、大きな環境問題を惹起した。これらの問題は、21世紀に託された大きな課題である。循環型社会の形成は、その一つの有力な解決

策であり，そのためには，省エネルギー技術，環境にやさしい技術の開発や脱「物質・エネルギー志向」への移行，都市と農村との共生関係の構築（国土利用）など，循環型の土地利用，経済，社会，生活様式，価値意識などへの転換が必要である。これらの課題について多面的に検討する。

(6)「生命科学の全体像と生命倫理特別委員会

近年著しい進展を遂げた生命科学とその関連技術は，21世紀を代表する科学技術の一つとなることは今や疑うべくもない。しかし，その背景には，様々な負の効果が潜在し，あるいは顕在化することも明らかである。そこで，まず生命科学の全体像を見定め，そのあるべき発展方向を探り・潜在する負の効果を予見することに努力すると同時に，特に生命倫理や先端的新技術の社会的受容などについて，どのような合意を持って負の効果を防御し克服すべきか・思想や価値観，法や制度，倫理や慣行，そして教育など，多面的に検討する。

(7)「教育体系の再構築」特別委員会

もはや，我が国は教育水準の高い人々によって繁栄した国ではなくなった。最近引き続いて報告されている，学級崩壊，17歳問題，大学の改革など教育の問題は，今や国民の重大な関心事となっている。そこで，自由かつ秩序のある社会を構築し，尊敬に価する国になるために，幼児から大学までの教育を一貫した体系としてとらえ，柔軟な視点と理論的な思考を可能とする教育の在り方について検討する。また，知の創造と伝承，知の社会への適用を本義とする大学の改革は，日本の将来を左右する課題である。その緊急性を考え，大学問題は1年以内に結論をまとめる。